

議事要旨(3) 収益認識専門委員会における検討状況について

冒頭、都常勤委員（専門委員長）より、次の旨の発言があった。当委員会は IASB の改訂公開草案「顧客との契約から生じる収益」（以下、「改訂公開草案」）に対するコメント・レターを 2012 年 3 月に提出した。世界中から 350 通を超えるコメント・レターが提出され、IASB は現時点までにそれらのコメント等を整理・集約し、今後の再審議の項目及びスケジュールを決定した。5 月の暫定決定では、6 月の IASB/FASB ボード会議から当該再審議が開始する予定であったが、6 月のボード会議では審議されていない。当該状況下、当委員会の今後の対応方針を中心に本日の審議を実施する。

続いて、審議事項(3)に基づき、井坂シニア・プロジェクト・マネージャーから具体的な説明があった。そのうちの今後の当委員会の対応方針の説明の中で、当委員会が重点的に検討を継続する必要性の高い項目として次の 3 項目である旨の説明がされた。

- ① 一定の期間にわたり充足される履行義務の要件
- ② 不利な履行義務
- ③ 開示

また、収益認識専門委員会で、開示について日本の市場関係者による意見交換の場を設定することを求める意見があった旨が説明された。

その後、委員等からの発言ないし意見は特になかった。

以 上